



稲敷市

議会だより

第14号

発行日/平成20年11月1日

一般質問

より深い愛の手を…
市民同士が一体感を…
農商工・みんなでガンバロウ！
ジョブ・カフェとは？

定例会	P 2
一般質問	P 5
常任委員会の審査経過と結果	P11
常任委員会視察報告	P13
編集後記	P14

平成 19 年度 一般会計・各特別会計決算を認定！

平成 20 年 第 3 回 稲敷市議会定例会

歳入決算総額 344 億 3,877 万 8,308 円、
歳出決算総額 330 億 5,041 万 3,252 円を認定。
(※一般会計及び 10 特別会計の合計)

平成 20 年第 3 回稲敷市議会定例会は、9 月 3 日から 19 日までの 17 日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から報告 8 件、条例の改正案 2 件、各会計の補正予算案 11 件、平成 19 年度各会計決算承認 16 件の計 29 案件、及び請願 1 件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され、慎重な審査が行われました。

最終日には、各常任委員長の報告の後、すべての案件が原案のとおり可決・認定されました。その後、市長より議案 3 件が追加提案され、意見書に係る発議 1 件とともに、可決されました。

また請願は、前回定例会からの継続審査となっていた 1 件とあわせ、すべてが採択となりました。

審議された議案とその結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第 4 号	平成 19 年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成 19 年度に策定を開始し、継続事業となっていた健康増進計画策定業務委託の完了によるもの	-	-
報告第 5 号	平成 19 年度稲敷市公共下水道事業特別会計継続費精算報告書について	平成 19 年度の継続事業である、江戸崎地区公共下水道処理場建設委託事業の完了によるもの	-	-
報告第 6 号	健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、各種財政比率について議会に報告するもの	-	-
報告第 7 号	農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、農業集落排水事業特別会計の資金不足比率を議会に報告するもの	-	-
報告第 8 号	公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、公共下水道事業特別会計の資金不足比率を議会に報告するもの	-	-
報告第 9 号	簡易水道事業特別会計の資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、簡易水道事業特別会計の資金不足比率を議会に報告するもの	-	-
報告第 10 号	水道事業会計の資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、水道事業会計の資金不足比率を議会に報告するもの	-	-
報告第 11 号	工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、工業用水道事業会計の資金不足比率を議会に報告するもの	-	-
議案第 71 号	公益法人制度改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	公益法人制度改革三法の施行に伴い、改正を要する三条例について、主に語句改正を行うもの	総務	原案可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 72 号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	住民基本台帳カードの普及推進策として、期間を区切り手数料を無料化するもの等	市民生活	原案可決
議案第 73 号	平成 20 年度稲敷市一般会計補正予算(第 2 号)	予算総額を 171 億 6327 万 5 千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 74 号	平成 20 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額を 51 億 9637 万円とする	市民生活	原案可決
議案第 75 号	平成 20 年度稲敷市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 5 億 6804 万 2 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 76 号	平成 20 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 5 億 2669 万 7 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 77 号	平成 20 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 20 億 9771 万 4 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 78 号	平成 20 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 23 億 8128 万 8 千円とする	教育福祉	原案可決
議案第 79 号	平成 20 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 267 万 8 千円とする	総務	原案可決
議案第 80 号	平成 20 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 483 万 8 千円とする	総務	原案可決
議案第 81 号	平成 20 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 1 億 1070 万 5 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 82 号	平成 20 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	予算総額を 7 億 4144 万 3 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 83 号	平成 20 年度稲敷市水道事業会計補正予算(第 1 号)	資本的収入及び支出の補正 収入合計: 1 億 9269 万 3 千円 支出合計: 7 億 8000 万 4 千円	産業建設	原案可決
議案第 84 号	平成 19 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 184 億 3573 万 4899 円 歳出決算額: 176 億 9726 万 3943 円	各常任委員会	原案認定
議案第 85 号	平成 19 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 57 億 8851 万 3785 円 歳出決算額: 54 億 6621 万 2903 円	市民生活	原案認定
議案第 86 号	平成 19 年度稲敷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 47 億 5569 万 5995 円 歳出決算額: 46 億 4539 万 1134 円	市民生活	原案認定
議案第 87 号	平成 19 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 22 万 7467 円 歳出決算額: 7 万円	総務	原案認定
議案第 88 号	平成 19 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 4 億 2795 万 3670 円 歳出決算額: 4 億 446 万 7654 円	産業建設	原案認定
議案第 89 号	平成 19 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 26 億 5138 万 4972 円 歳出決算額: 25 億 8051 万 8353 円	産業建設	原案認定
議案第 90 号	平成 19 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 21 億 6025 万 7332 円 歳出決算額: 21 億 1773 万 4937 円	教育福祉	原案認定
議案第 91 号	平成 19 年度稲敷市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 9974 万 8661 円 歳出決算額: 2324 万 7327 円	産業建設	原案認定
議案第 92 号	平成 19 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 431 万 8046 円 歳出決算額: 297 万 3949 円	総務	原案認定
議案第 93 号	平成 19 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 494 万 6454 円 歳出決算額: 362 万 1610 円	総務	原案認定
議案第 94 号	平成 19 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 1 億 999 万 7027 円 歳出決算額: 1 億 891 万 1442 円	産業建設	原案認定
議案第 95 号	平成 19 年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計決算認定について	収益的支出: 3 億 3420 万 4244 円 資本的支出: 8 億 4787 万 7267 円	産業建設	原案認定
議案第 96 号	平成 19 年度稲敷市新利根地区水道事業会計決算認定について	収益的支出: 1 億 8638 万 9111 円 資本的支出: 1 億 6311 万 6568 円	産業建設	原案認定
議案第 97 号	平成 19 年度稲敷市桜川地区水道事業会計決算認定について	収益的支出: 1 億 6491 万 6472 円 資本的支出: 3 億 6171 万 6770 円	産業建設	原案認定

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第98号	平成19年度稲敷市東地区水道事業会計決算認定について	収益的支出：3億6158万6318円 資本的支出：3億8497万6473円	産業建設	原案認定
議案第99号	平成19年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	収益的支出：834万6869円	産業建設	原案認定
議案第100号	工事請負契約の締結について	契約内容：幼保一元化施設建築工事 契約金額：3億8304万円	-	原案可決
議案第101号	損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて	地方自治法に基づき、損害賠償請求事件に関する和解と、その賠償額等を定めるもの	-	原案可決
議案第102号	平成20年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)	予算総額を173億2091万3千円とする	-	原案可決
発議第3号	農畜産物生産コスト上昇に対する経営安定の確立に関する意見書	提出者：埜口正雄	-	原案可決

請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結果
H20.2.28 請願第2号	稲敷市政治倫理条例の制定に関する請願について	稲敷市江戸崎甲3550 市民オンブズマンいなしき 石川和男他55名	総務	採択
H20.8.25 請願第7号	農畜産物生産コスト上昇に対する経営安定の確立に関する請願書	稲敷市江戸崎甲3016番地の3 稲敷農業協同組合代表理事 理事長根本脩	産業建設	採択

第3回 定例会

議案質疑

議案第84号

平山 寧 議員

【質問】
問 一般会計歳入歳出決算には巨額な不要額(予算執行残高)として、総務費約5800万円、民生費約1億4000万円、教育費約1億2000万円、予備費約2600万円、があるが、その発生する理由とその処理について説明を求めます。

【答弁】
総務部長

予算に対する執行率は、総務費97%、民生費97%、教育費94%で、適正なレベルを確保している。

不要額の主な要因は、総務費では総務管理費、民生費では社会福祉費と生活保護費、教育費では小中学校費、社会教育及び保健体育費のそれぞれの項目の中の需用費です。

【問】市の施設に空調設備は何ヶ所あるか、また、保守点検する業者は何社か。

【答弁】
総務部長

一般会計に係る施設は70ヶ所あり、うち保守点検委託をしている施設は36施設あります。また、保守点検業者は13社です。

【問】市立図書館と歴史民俗資料館の保守点検料が2倍の差がある理由は何か。

【答弁】
教育部長

歴史民俗資料館の空調設備は灯油式と電気式の併用であり、台数の相違や単価の相違で差があります。



稲敷市内の開発計画について

木内 義延 議員

質問

圏央道(仮)東インターチェンジ周辺の開発整備について

鉄道路線、高速自動車道などが無かった稲敷市に待望の圏央道が整備され、24年には(仮)東インターまで開通の予定ですが、稲敷市のまちづくりと活性化を図るためにもこの開通を一つの好機ととらえて、物流施設あるいは工場等を誘致すべく、インター周辺の整備開発をすべきと思いますが、高城市長の考えをお聞かせ下さい。

答弁

立地条件の優位性を生かして

■市長

圏央道の波及効果については、物流を初めとする様々な点で絶大なものになるのでは

ないかと考えています。特に(仮)東インターチェンジ等については、主要地方道の竜ヶ崎潮来線、また県道江戸崎下総線の交差付近に設置されることから、物流を中心とした産業の集積が見込まれると考えられます。

当市としても、その立地条件の優位性等を生かしながら、インターチェンジを活用した産業振興を図るために、周辺開発構想の策定をしていきたいと考えています。具体的には、本年度と来年度の2カ年継続事業として、現在、都市計画マスタープランの策定作業を行っているところです。その中で、(仮)江戸崎インターチェンジ、そして(仮)東インターチェンジ周辺の適正な土地利用について検討を

進めたいと考えています。

■再質問

インター周辺の開発整備をするには大規模開発になり、西代地区への大型ショッピングセンター進出計画を見てもわかる様に、県や国が厳しく規制をしています。今から認可を得るために県、国、関係機関への働きかけを実施すべきではないかと思えます。すぐにも始めないと、三年先の圏央道(仮)東インターチェンジの開通に間に合わないと考えます。

流通施設、工場等を誘致できれば、雇用の創出と労働人口の流出の防止、税収増、建設需要の増加など、いくつもの波及効果が望めます。

全国の県、市町村でも優遇措置を講じつつ、優良企業の誘致に力を入れているので、非常に高いハードルなのは想像に難くありません。しかし、動かさずして展望は開けないと考えます。

熱意と使命感を持って県国への働きかけをして、企業の誘致など開発計画の策定を進めるべきと考えますが、部長の考えをお聞かせ下さい。

■答弁 産業建設部長

様々なハードルはありますが、都市計画マスタープランの中にもインターチェンジを活用した、周辺の有効な土地利用についてしっかりと位置づけを行い、次のステップへの準備を進めていきます。

また、その具体的な実現方策についても、社会経済情勢の分析や企業の動向、そして企業の意向調査をするなど、県とも連携を図りながら、早期にインターチェンジの経済的波及効果が形にあらわれるように取り組んでいきたいと思えます。

より深い愛の手を…

大 湖 金四郎 議員

質 問

発達障がい者に対する支援について

2005年4月に「発達障害者支援法」が施行されました。この法律は発達障がい者の心理機能の適正な発達及び、円滑な社会生活の促進のために発達障がい者の症状の発見後、できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障がい者を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障がい者への支援・発達障がい者の就労の支援・発達障がい者支援センターの指定等について定めることにより、発達障がい者の自立及び社会参加に資するよう、その生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的とする」とあります。

発達障がいへの施策は不登校や、ひきこもり、ニートへの応援でもあるのです。発達障がいには、しっかりと周囲がケアをしていけば、対人トラブル等の二次障がいにならず

に済むケースが多いのです。発達障がいをもった子どもが発達できるかどうかは、教育がどの様な支援をするかにかかっています。そこで次の三点について伺います。

- ①学校における取り組みは？
- ②市における支援体制は？
- ③学校が休み中の発達障がい児の受け入れ先を確保すべきだが、どのように考えているのか。

答 弁

すべての学校・学級で対応…

■教育長

稲敷市の対象在籍率（19年度）は1.3%、国の平均よりかなり低い在籍率となっております。学校における「発達障がい者」への取り組みですが、「特別支援教育」はすべての学校・学級で行われるという事を周知徹底し、学校、幼稚園、全体での支援体制を整えることに努めています。一人

一人の子供に充実した支援ができる様、「特別支援教育コーディネーター」を中心とした幼稚園や小・中学校での話し合いで、支援方法・内容等を教職員が十分に検討し、個別の指導計画を作成しています。市の支援体制については、「稲敷市障がい児就学指導委員会」を設置し、調査審議をしています。この委員会は障がいのある児童生徒の状況を把握、対象児童がより良い教育を受けるための場・方法を保護者に勧めることを主眼としています。

本市にはその方法として、「小中学校障がい児介助員派遣事業」があります。「特別支援学級」に在籍していても、保護者からの申請で「介助員」の派遣ができるようになっていきます。発達障がいのある児童生徒及びその保護者の教育的ニーズに、より細かに対応できるように教育委員会・学校が連携を密にすることが大切であり、ケースに応じて「介助員の派遣」教職員及び介助員に対する発達障がいについての研修等、より一層支援に努めていきます。

就学前のお子さんには…

■保健福祉部長

発達障がい者に対する市の支援体制は、就学前までのお子さんについて早期発見、早期発達支援を行うため、「乳幼児健診」を通して、疑われる幼児とその保護者に対し、「遊び」を通して成長発達を促したり、保護者の育児不安の軽減を目的として「のびのび広場」という集団指導（月1回）や、個別での相談・指導が必要と思われる幼児とその保護者に対しては「臨床心理士」による「親子相談」等を実施（月5回位）しています。学校が休み中の支援は、施設で昼間の活動を支援する「児童・アيسサービス」、「日中一時支援サービス」等があり、現在7名の児童が近隣の施設で支援を受けています。放課後の支援については、「児童クラブ」で支援しています。現在3ヶ所あり夏休みも含めて対応しています。

*他に、雷対策について質問。

市民同士が一体感を…

関川初子 議員

質問

市民の歌、音頭を

作ってはどうか

まちづくりにとって一番重要で、不可欠なものは市民同士が一体感を作り出すことではないでしょうか。

各種イベント等には多くの市民が参加し、盛り上げようと協力している様子は、市民の一体感が深まってきたと感じられるものです。また、今年の江戸崎祇園祭でも250名を越える踊り手の参加があり、一緒に踊るさまは、商店街が全盛の頃の祭りを思い返させてくれました。

しかし、その反面、各地区には心から楽しみ踊っていた、地元の歌や音頭があったことから、複雑な面持ちが見え隠れし、気持ち音頭に乘れないようにも思えました。

人と人とのつながりを深めることは市民憲章や市の花などを決めることと同じはずであり、市民一人一人が、稲敷の心を持って他の市よりも誇り得る市を作り上げ、ふるさとに一層の愛着を持ってもらうためにも必要と考えていま

す。

歌、音頭が創られたならば、各地区の祭りで歌われ、踊りの輪が広がり、そこには人が集り活気が生まれ、まちづくりの活性化にもつながるのではないのでしょうか。さらには小学校、幼稚園などでも活用して、親子のコミュニケーション、スキンシップの一つにもなるのではないのでしょうか。

合併より3年が経過しました。市民のためのまちづくりとして、歌、音頭を創るのは今が最適と考えますが、所見を伺います。

答弁

新庁舎建設時の記念事業として

■市長

稲敷市には旧町村ごとに創設され、親しまれてきた音頭があります。それぞれの地域

の特徴等をとらえて、創意工夫を凝らしたもので、それぞれの文化としていつまでも大切に保存していきたいと考えています。将来に誇れる文化の創設も重要であると認識しています。

新市誕生の一つの節目となる新庁舎建設、これが平成23年度の竣工を目標に現在進めていることから、その際の記念事業の一環として、稲敷音頭の創設等も検討したいと考えています。



農商工・みんなでガンバろう!

山本 祐子 議員

質問

農商工連携による地域活性化対策について

農商工連携とは、農林水産業者と商工業者がサービスや商品の開発で連携し、地域活性化を促す取り組みです。単に農林水産物を作って売るだけでは、経済的な波及効果に限界があります。相互の経営資源を活用し、新商品や新サービスを生み出すほか、工夫を凝らした取り組みを展開することで、それぞれに経営の改善が見込まれます。そして、地域経済の活性化を促し、雇用の拡大にもつながります。

農商工連携促進法が今年5月16日に成立し、7月21日に施行されました。この法律によって、地域を支える商工業者と、農林水産業者が連携して新たな事業を起こす場合、事業計画が認定されれば設備投資や生産、販売、需要拡大など一連の事業展開にわたって減税や低利融資債務保証など、きめ細かな支援措置を受けることが可能になりました。予算面でも経済産業省と農林

答弁

地域産業の活性化に努力

■市長

この制度は、農林水産業と商工業等の産業間の連携を強化し、地域経済の活性化を図るということを目的として、農林水産省と経済産業省が連携して進めているものです。国内の農林水産業が高齢化や後継者不足という状況の中、従来の仕組みに商工業やサービス業の技術ノウハウなどを活用した工夫改善を加えれば、ビジネスチャンスを生み出す可能性を持つ産業であることから、農商工連携が構

水産省が農商工連携の支援を進めるため、20年度予算にそれぞれ約100億円が計上されています。

そこで、市としての取り組みと、今後の計画を伺います。

築されたと言われています。

本市の主要産業である農業は、全国的な傾向に漏れず、後継者の不足、耕地面積や農家戸数の減少が続いており、新たな活路を見出すことが強く求められています。

今後、制度の趣旨を十分に踏まえ、関係機関の協力のもとに農商工連携による地域産業の活性化に努めたいと考えています。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

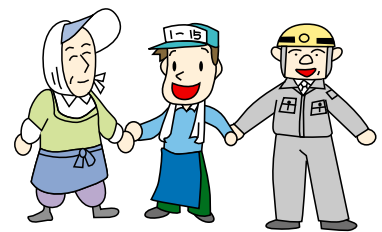
【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に

対して何を求め、何をしたいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。



ジョブ・カフェとは？

浅野 信行 議員

質問

今後のジョブ・カフェへの取組 みは

ジョブ・カフェとは、就職支援事業のことです。ハローワークのことではありません。

先日行われた北京オリンピックで、銀メダルをとったフェンシングの太田選手がテレビに出たとき、就職活動していたことが話題になりましたが、普通の人が仕事を見つめるのは簡単ではありません。

ジョブ・カフェでは、求人情報提供、適正診断、キャリアアカウンセリング、職業紹介、内職相談、就職支援セミナーなどの就職支援サービスを実施しています。県内では、日立、鹿行、県西にセンターがあり、県南のセンターは、土浦にあります。

利用者の利便性を考慮して、出張相談を、平成19年9月より稲敷合同庁舎で毎月1回、茨城県で最初に実施したと聞きました。働きたくても働くところが探せないでいた市民にとっては、とても喜ばしい事です。そこでジョブ・カフェ県南

の出張相談の現況と、稲敷市としての取り組みをお聞きします。

答弁

PRの必要性を 痛感

産業建設部長

現在、土浦に県南地区センター「ジョブ・カフェ県南」他に3ヶ所の就職支援センターがあり、就職相談、職業紹介、適職診断サービス、求人情報の閲覧・検索、キャリアアカウンセリング、就職支援セミナーなどを実施しています。

出張相談については、より身近に就職支援センターを利用してもらうため「ジョブ・カフェ県南」の事業の一つとして、平成19年9月26日から毎月1回第3水曜日に、稲敷合同庁舎で出張相談を実施しています。利用状況については、平成

19年9月の開設から翌年3月までは34名の方が、また今年4月から8月までには、29名の方が利用し、主に職業紹介に関する相談が多いと報告を受けています。

本年度の相談者34名のその後の状況については、10名の方が就職し、10名の方を支援

(表紙)

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇〇に関する請願 (陳情)

(請願書の場合)

紹介議員

氏名 ㊟

(本文)

〇〇〇〇〇〇に関する請願 (陳情)

(趣旨)

平成 年 月 日

稲敷市議会議長 様

請願者 (陳情者) 住所

氏名 ㊟

4. 請願 (陳情) 者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
6. 請願 (陳情) 書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
7. 請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。
7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会 (3月・6月・9月・12月) までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

巨額な不納欠損額をどうする？

平山 寧 議員

質問

前議長の海外行財政視察旅行は？

平成18年9月、前議長が海外行財政視察を行っていたが、その詳細な説明を求めます。

答弁

詳細は議会内部のことなので…

■市長

私の承知している範囲で答えます。海外行政視察について、前議長と事務局長が、平成18年9月24日から10月1日の8日間、参加負担金1000万円を議会費から支出し参加しました。視察先はオーストラリア、ニュージーランドと伺っています。詳細は議会内部の問題なので承知はしていません。

質問

巨額な不納欠損額をどうする？

稲敷市の決算を見ると不納欠損額が巨額である。また市税の不納欠損額も大きく17年度約1億1千万円、18年度約7千万円、19年度約8千万円で、不納欠損額は稲敷市の財政にとって大きな負担となります。

不納欠損は5年で消滅時効となりますが、その不納欠損額を生む前にどのような対策をとっているか伺います。大勢の真面目な納税者に不信感をもたれないよう、担当者には、今後も努力を続けて欲しい。

答弁

職員を増員し、体制強化・公売も

■市民生活部長

不納欠損金の徴収と対策について、平成18年、税務課内

質問

地震がくる！10秒前からの対策

稲敷市に地震速報システムが導入されました。

茨城県沖には大きな富士山クラスの海山がありプレート移動で日本列島の下に沈下し、これが原因で約20年ごとにM7クラスの大地震が発生すると、8月29日の読売と茨城新聞にでていました。新聞の世論調査では、75%の人が大地震が発生するかもしれないと不安を感じているそうです。そこで、このすぐれた速報システムを活用するため10秒から1分間の対応策を伺います。

また、保育所や幼稚園、小学校、中学校、高齢者または

身体の不自由な方々への対応策、訓練など教育長、保健福祉部長にお尋ねします。

答弁

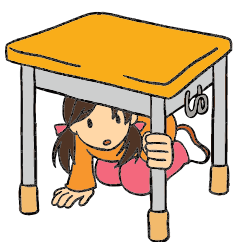
避難行動や自主訓練を…

■保健福祉部長

緊急地震速報をより活用するために、高齢者等の社会的弱者にはシステムへの理解を深めてもらい、老人クラブの集会などで、緊急地震速報を聞いたり、避難行動がとれるよう講習会等を考えています。

■教育長

大震災時において、幼児、児童生徒の生命身体の安全確保に万全を期すため、災害発生時のさまざまな場面を想定した対応マニュアルをつくり、専門家を招いたり、自主訓練を実施するとともに、その内容を多角的に点検し、努力を怠ることなく危機管理意識を高めることが重要と考えています。



総務常任委員会

委員長 柳町 政広

付託された議案8件と請願1件について、主な点を報告します。

議案第73号 平成20年度一般会計補正予算(第2号)のうち、管財課では、市有財産処分に係る不動産鑑定委託を審査しました。

議案第84号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定のうち、会計課では、18ある基金94億6290万円の保有状況や、指定金融機関への業務委託について、秘書広聴課では、市長の交際費や災害緊急電話について、活発な質疑が行われました。企画課では、まちづくり交付金事業の、江戸崎地区(まちなか活性化)、桜川地区(舟運事業復活調査)等の進捗状況の説明のほか、稲敷青年の家解体負担金割合に關して、問題提起がありました。財政課では、地方特例交付金等の前年対比と、成田国際空港周辺対策交付金等について質疑がありました。総務課では、法律相談の質疑に対し、年間で126人、1日当たり6人の利用状

況等について報告があり、社会福祉協議会で実施している弁護士相談会とあわせて、一層の周知徹底をするよう要望がありました。また、市職員研修に対する質疑では、資質向上に向けた研修の充実を考慮したい旨の回答がありました。

審査の結果、付託された議案全てにおいて、全会一致で原案を可決、認定すべきものと決定しました。

継続審査の稲敷市政治倫理条例制定に関する請願については、閉会中に審査を実施し、趣旨は理解できるものの、議会全体の問題として全員協議会等での問題提起を経て、検討すべきとの意見により、賛成多数で採択することに決定しました。



市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

当委員会に付託された議案は8件です。主な点だけを抜粋して報告します。まず議案第72号、手数料徴収条例の一部改正は、現行500円の住民基本台帳カードの発行手数料を平成20年10月1日から23年3月31日までの期間に限り無料にし、住民基本台帳カードの普及推進を図るものです。

次に、議案第73号の内、税務課所管分の補正は税の徴収強化を図る為の経費であります。滞納者に対する自動車差し押さえの為のタイヤロック導入経費と、コンビニ等で納税できる様にする準備経費であります。タイヤロックについては事前通告をするだけで納税される事が多いという導入済自治体の状況などから、滞納抑止力が高い旨の説明でした。委員からも大変有効な手段と思われるので必要に応じて買い増す等の措置を講じるよう意見がありました。

次に議案第84号の一般会計決算の内、税務課所管では、県税

何かとの質問に対し、合併前からの滞納継続分が多かったことが一因との説明がありました。今後は、収納対策室の増員と合わせ差し押さえ等を強化し、新規滞納者を防ぐ様に努めていくとのことでした。保険課所管では出産費に関する質疑の他、国保の限度額が本年度からは国保分、後期高齢者支援分、介護保険分と合わせて68万円となる旨の説明がありました。生活環境課所管では不法投棄に対するパトロール等の実施状況、風水害の警報発令時の担当職員の待機体制、雷検知システム等に対する防災面について活発な質疑がありました。

議案第85号、国保特別会計では国保税の不納欠損の質疑に対し、市税等の徴収と連携しての差し押さえや、全職員による滞納整理の実施により収納率は改善傾向にあり、滞納繰越分については県内平均を上回っているとの回答がありました。付託された8件の議案は全て全会一致により可決すべきものと決定しました。

教育福祉常任委員会

委員長 高野貴世志

付託された議案4件について、主な審査の経過と結果について報告します。

議案第73号 平成20年度一般会計補正予算(第2号)のうち、社会福祉課では、身体障害者に対する訪問入浴サービス事業を実施するための補正について、説明がありました。高齢福祉課では、現在、稲敷市に福祉タクシーがないことから、福祉有償運送タクシーを実施するために、運送運営協議会を設立し、委員10名分の報償費を計上したとの説明がありました。委員からは料金について質疑があり、タクシー料金の半額程度を想定しており、残りの半額は実施者の自助努力で実施する旨の説明がありました。

議案第84号 平成19年度一般会計歳入歳出決算認定のうち、社会福祉課では、住宅資金貸付等の元利収入について質疑があり、収入未済額が約2億5千万円ある。滞納にどう対応するのか明確にもらいたい、との意見が出されました。高齢福祉



課では、家族介護慰労金について質疑があり、在宅で介護している家族の方が大変だから、それに報いるために、慰労金を支払うのが趣旨ではないのか。また、もっと利用しやすい運用を図ってほしい、との意見が出されました。教育総務課からは、江戸崎小学校耐震診断事業で、北側校舎が将来想定される地震に対し、耐震補強が必要であるとの判定が出たとの報告がありました。また、学校および幼稚園の耐震化優先度調査では、7つの校舎、13の体育館について調査を行い、優先度の高いものとして、新利根中学校、柴崎小学校、根本小学校、太田小学校のそれぞれの体育館が上げられ、早急に耐震診断を実施し対策を講じる必要があるとの報告がありました。

審査の結果、付託された議案については、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

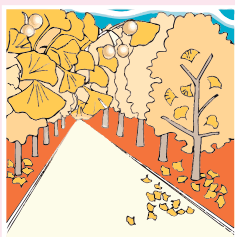
産業建設常任委員会

委員長 埜口 正雄

当委員会へは、議案15件、請願1件が付託され、9月9日、10日にわたり審査を行いました。主な議案の審査の経過及び結果を報告します。

議案第73号平成20年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)です。当委員会所管では、農林水産業費1804万5千円、土木費1億5179万円の増額補正です。主なものは、市崎・神宮寺地区集落道路整備事業地内で、土器が出土したため埋蔵文化財の発掘調査の委託料、橋梁新設改良事業の地質調査、路線測量内容の変更及び道路維持費に要するものです。また、燃料高騰、肥料高騰などに対して、何らかの対策を検討していただきたいとの意見が出されました。

議案第84号平成19年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定については、商店街顔づくり事業の内容について質疑がありました。また、道路維持課予算では、増



額補正予算で対応しているが当初予算で計上すべきではないかとの意見が出されました。

議案第95号から議案第98号は、江戸崎・新利根・桜川・東の水道事業会計決算認定ですが、業務活動、損益計算書、貸借対照表等詳細な説明を受けました。また、企業債残高についても活発な質疑が行われました。

農畜産物生産コスト上昇に対する経営安定の確立に関する請願書は、願意妥当と認め全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

ほか、9議案についても執行部より詳細な説明を受け、審査の結果、全議案全会一致により可決すべきものと決定いたしました。

研修日 7月16日～18日
視察先 八雲町 小栗牧場

千歳市 農業生産法人
株田園倶楽部北海道
三笠市

小栗牧場は、「牛にも人にも無理をかけない、させない。」ことをモットーに平成19年度農林水産祭天皇家杯第11回全国草地畜産コンクール農林水産大臣賞を受賞した牧場です。平成9年に放牧酪農へ転換し、購入飼料費や診療衛生費等の大幅な生産費用の減少に伴って、舎飼い時代の「高コスト・低所得」経営から「低コスト・高所得」経営に脱皮し、現在は、経営主夫婦と長男の3人の労力で草地約60haを基盤に経産牛45頭、育成牛20頭前後で年間所得1370万円を確保しているとのこと

農業生産法人 株田園倶楽部北海道



産業建設常任委員会 視察研修報告

は、千歳市近郊で東京ドームの約1.5倍というアジア一の規模の温室で1年中トマト栽培が行われているところで、トマトに与える水と肥料を極限まで減らし、糖度を高める農法や光センサーによる糖度選別機の導入、通年栽培による安定供給など独自スタイルの農業を打ち出している。収穫最盛期の売り上げは1日平均100万円、多い日で1000人強が訪れ、売上げは250万円に達したとのこと

三笠市は、バイオマス利用による地域循環型農業を実践していくことで、農業振興・観光産業による地域の活性化を図り、魅力ある

まちとなることを目指している市です。具体的には、市内で発生する「生ごみ」の分別収集を行い、付加価値のある堆肥を製造し、有機農産物生産に積極的に取組んでいる地域農家に活用してもらい、安全安心でおいしい農作物を生産し、三笠有機農産物のブランド化を図っているとのこと

お詫びと訂正

議会だより第13号（前号）3頁に記載の誤りがありましたので、関係者の皆様にお詫びし、次のとおり訂正いたします。

● 審議された議案とその結果

議案第64号 (内容欄氏名)	正
	須賀依子氏
	誤
	須賀依子氏

● 請願の審議結果

請願第3号 (提出者住所)	正
	稲敷市佐倉 1117-2
	誤
	稲敷市江戸崎甲 3550

討論

議案第84号

■ 反対討論

平山 寧

84号議案の一部分に同意できないため反対します。
巨額の不納欠損額が毎年発生しています。平成19年度約8400万円、18年度約7400万円、17年度1億2000万円となっており、その中で市税の占める割合は95%以上となっています。税負担の公平の原則から、不納欠損額を減少させるよう期待し反対いたします。

農畜産物生産コスト上昇に対する経営安定の確立に関する意見書

世界的な穀物需給は構造的な逼迫に急転換したことから、穀物価格は市場最高水準まで高騰しており、わが国の食料の安定供給に支障が生じている。また、原油・肥料・飼料など生産資材価格も市場最高水準まで高騰しており、生産者の経営は危機的状況となっている。

このような状況の中、生産者や農業関係団体は、生産性の向上に徹底して取り組んでいるものの、現下の生産資材価格の高騰は、農業者の努力のみでは到底解決できないほど困難な状況となっており、緊急に万全な対策を措置する必要に迫られている。

よって、以下の事項が確保される対応の実現を強く要望する。

記

1. 肥料高騰対策
肥料の合理化をすすめるとともに、土壌分析にもとづく低成分肥料の活用や施肥効率の向上等の取り組みを支援する対策を講じること。
2. 生産コストに着目した経営安定対策等の確立
 - (1) 原油・肥料・飼料高騰による生産コストの上昇分については、販売価格に適切に転嫁するサーチャージ制度などの仕組みを確立すること。
 - (2) 原油・肥料・飼料高騰による急激なコスト上昇に直接対応する、品目ごとの生産コストの増大に着目した経営安定対策を早急に確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月19日

茨城県稲敷市議会議長 宮本隆典

(提出先)
農林水産大臣 茨城県知事

傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

12月9日 火曜日となります。

市議会では、傍聴できます。

この9月議会では、期間中、のべ16人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

E-mail: gikai@city.inashiki.lg.jp

編集後記

今秋、旧東海道・保土ヶ谷宿、37年振りに訪ねた。今や高層建築などに覆いつくされ、静かな面影も、一宿世話になった材木屋も見当たらない。

当時は、浅間山荘事件直後にもかかわらず、街道筋の方々の偏見のない善意で京都まで徒歩貫徹した。その頃、横行した三無主義の中でも、夢を追い求める若者を、応援する寛大な社会があった。今、若者は夢を語る大人・目標となる大人が少ないと嘆く。そのためか、大人になりたがらない。「夢は見るもの、目標は達成させるもの」と、甲子園勝利監督が語っている。夢は逃げていけない、自分が夢から逃げていくのだ。政治家は夢を語り、それを行政とともに「形」にするのが、役割ではないだろうか!

【柳町記】

委員長	河内 喜和
副委員長	大湖 金四郎
委員	根本 保
委員	柳町 政広
委員	平山 初子
委員	関川 均
委員	伊藤 光治
委員	根本 光治